

平成30年度 第3次湖西市男女共同参画推進計画進捗状況報告書

基本目標1 男女の人権の尊重

＜目標指標＞

指標	担当課 ()はH30担当課	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成30年度)
「男女共同参画社会」の言葉・考え方の認知度	市民課 (市民協働課)	69.4%	80.0%	—

基本施策 男女共同参画と人権尊重の意識づくり

＜施策の方向＞

(1)人権尊重と男女共同参画社会に向けた広報・啓発活動の推進と学習機会の提供

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
講演会や講座などの実施	企業・団体・市民・教育関係機関など広い範囲を対象に、男女共同参画や人権の尊重に関する講演会や講座などを実施します。	地域福祉課	人権擁護委員の事務局として、同委員が実施する人権教室のサポートを行った。市内の幼保子ども園、小中学校ならびに福祉団体等を対象に、平成30年度は25回の人権教室を実施した。内容は人権にスポットを当てた絵本やDVDを用いた講演を実施した。	引き続き活動を継続する。
		市民課 (市民協働課)	8月11日に、浜名湖ボートレース場にて黒潮杯のイベントの一つとして「プロレーサー 喜多選手と豊田選手のステキ★ライフトークショー」を開催。現役女性ボートレーサーが家庭との両立の仕方などを話した(15分のトークショーを3回実施)。聴講者は、146名以上(重複の可能性あり)。様々な年齢層への発信が可能となったほか、多くの聴講者を得ることができた。	内容がどこまで響いたかは量れないが、今後も多くの市民に参加してもらえるイベントを実施していく。
広告媒体などによる広報・啓発	ウェブを用いた情報発信や報道機関への情報提供など、あらゆる世代に対して、様々な媒体や機会を通じた広報・啓発活動を行います。	市民課 (市民協働課)	年間を通してウェブサイト、SNS、広報こさい、市役所だより、モニター広告等により情報発信を行った。パープルリボンプロジェクトの広報では、市公式インスタグラムにて、ハッシュタグ(#湖西市、#11月、#DVなど)を掲載することで、市内外のターゲット世代へ周知を図ることができた。	今後もより身近に感じるような内容を取り上げて広報・啓発を継続する。

基本目標2 男女間のあらゆる暴力の根絶

<目標指標>

指標	担当課 ()はH30担当課	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成30年度)
ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合	市民課 (市民協働課)	4.70%	半減(2.3%)	—
セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合	市民課 (市民協働課)	7.40%	半減(3.7%)	—

基本施策 男女間のあらゆる暴力の根絶

<施策の方向>

(1)ドメスティック・バイオレンス、各種ハラスメントなどの防止に向けた広報・啓発

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
DV、各種ハラスメントの防止の啓発、情報提供	パープルリボン・プロジェクトの実施や、モラル・ハラスメント、マタニティー(パタニティー)・ハラスメント、デートDVなど各種ハラスメントに対する正しい知識を市民が持つことができるよう啓発・情報提供を行います。 また、男性がDVや各種ハラスメントの防止活動に積極的に参加できるよう、啓発活動を行います。	市民課 (市民協働課)	11月に男女共同参画推進員と連携してパープルリボンプロジェクトを実施し、市内イベントや公共施設にて啓発物やチラシを500部配布した。 市役所正面玄関に懸垂幕を設置、市内各所にのぼり旗を設置、図書館に特設コーナーを設置することで月間の周知を行った。 また、図書館に特設コーナーと共に設置したパープルリボン・メッセージボードには市民からの声も多く書き込まれていた。 市公式インスタグラムで市公式インスタグラムにて、ハッシュタグ(#湖西市、#11月、#DVなど)を掲載することで、市内外の男女問わず若い世代へ周知を図ることができた。(再掲) 広報こさい8月号にて、男女共同参画コラムで#MeTooやハラスメントについて言及した。	今後もできるだけ多くの人へ認知してもらえるように内容を工夫して行う。

(2)相談体制の充実と関連機関との連携

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
DV、各種ハラスメントに関する相談事業	DVや様々なハラスメント相談に対応できる相談窓口を設置し、相談しやすく、個人のプライバシーに配慮した相談事業を実施します。	市民課 (市民協働課)	女性相談を毎月第1～4木曜日(祝日を除く)を実施。年間20件の相談があった。問い合わせは26回あり、うち面談予約は、12件だった。DVIに関する相談は、3件だった。	今後も相談窓口の設置、相談体制の確保を継続しつつ、公共施設の女子トイレ内に連絡先の掲載されたカードを配架し周知を行っていく。
		長寿介護課	高齢者の虐待等の相談案件は、該当する地区の地域包括支援センター等の関係機関が集まってコア会議を開催し対応した。	さらなる早期発見ができるような体制を強化していく。
関係機関との連携による早期発見体制の整備	県の女性相談センターなど関係機関との連携体制を構築し、DVや各種ハラスメントを早期発見できる体制を整備します。	市民課 (市民協働課)	女性相談において相談内容に応じた関係機関の紹介をした。女性相談実施日以外に問い合わせがあった場合は市民課(市民協働課)で関係機関の紹介を行った。	今後も打ち合わせ等を行いながら継続して適切な関係機関と連携できるようにしていく。
		子育て支援課	【相談件数】 一般相談 7人 14件 DV相談 10人 23件	各課で行う女性相談とは別に、福祉事務所で行う相談として、利用者に寄り添う相談体制を整備する。
		長寿介護課	市女性相談窓口からの相談案件は、該当する地区の地域包括支援センター等の関係機関が集まってコア会議を開催し対応した。	さらなる早期発見ができる体制を強化していく。

基本目標3 制度及び慣行への配慮

<目標指標>

指標	担当課 ()はH30担当課	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成30年度)
「男は仕事、女は家庭」との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合	市民課 (市民協働課)	41.7%	50.0%	48.6%

基本施策 男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し

<施策の方向>

(1)男女共同参画に関する情報収集・提供の推進

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
市政情報の収集と提供	市政における男女共同参画に関する情報を関係各課と連携することで収集し、市内公共施設などへのチラシ、パンフレット配布を通じて、市民へ情報提供します。	市民課 (市民協働課)	特に産業振興課と連携して女性活躍に関するチラシやイベントの広報を行った。また、女性活躍に関するイベントの広報を関連団体などに広報した。	今後も引き続き産業振興課と連携してイベント等の周知を図っていく。
市外情報の収集と提供	国・県、先進事例を持つ自治体の情報を収集し、市役所だよりなどを通じて、市民へ情報提供します。	市民課 (市民協働課)	男女共同参画事業に関するチラシの配架、ポスターの掲示を行った。また、出前講座において男女共同参画の現状について言及している。広報こさい10月号の男女共同参画コラムにおいて津南町の女性町長の事例を紹介した。	今後も時代の流れを汲んだ内容で周知を継続する。

(2)男女共同参画に関する調査・研究と推進

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
意識調査の実施	市民の男女共同参画に対する認知度や理解度、ニーズを把握するために、意識調査を行います。	市民課 (市民協働課)	企画政策課で実施する市民意識調査に男女共同参画に関する質問を昨年度と編成を変えて3回掲載した。	今後も質問を変えつつ意識調査を行っていく。
先進事例の研究	男女共同参画に関する先進的な事例の情報を収集し、市政への反映を検討します。	市民課 (市民協働課)	12月に静岡県主催のさくや姫サミットへ男女共同参画推進員とともに出席した。女性活躍を推進するために必要な知識理解(いわゆる男性脳・女性脳)、女性が管理職になるための心構えについて学んだ。	今後も情報収集を継続し、生かせるものについて検討する。

(3)家庭・職場・地域・教育などの場面での制度や慣行の見直し

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
講習会や講座などによる意識づくり	市民があらゆる場面での男女共同参画に対する意識を持てるよう、男女共同参画週間での講演会の実施や定期的なセミナーを開催します。	市民課 (市民協働課)	【男女共同参画イベント】 8月に女性ポーターの市トークショー【再掲】 【男女共同参画地域セミナー】 第1回(6月):男女双方の視点で考える避難所生活について ※危機管理課第1回女性防災講座と同時開催した。	今後も継続して関係機関と多様なイベント・セミナーを開催する。
男女共同参画の視点に立った教育の推進	男女平等や性に対する意識の教育など、男女共同参画の視点に立った教育をライフステージに合わせて実施します。	学校教育課	人権擁護委員による人権教室を各校で実施し、自他の大切さを実感できる学校環境づくりを各校で実践した。4~6年、中1~3年において性に関わる題材を扱った授業を実施している。日頃からジェンダーを意識して教師が子どもに接しているため、学校生活の中に男女平等が浸透している。	続けていくことが最も重要であるので、今後も各校で取り組みを継続していく。
		幼児教育課	人権擁護委員による人権教室を年1回、市内全公立幼稚園・保育園(9園)及び私立保育園・こども園の一部(3園)において、園児・保護者を対象として開催した。571人の参加があり、「思いやりの心をもつ」「言葉の大切さ」「命を大切にすること」を紙芝居等で知らせた。	今後も継続し、未実施の私立保育園やこども園へも人権教室等の参加を依頼し、意識の啓蒙に努める。
		地域福祉課	市内教育機関を対象に、男女平等を含む人権意識の向上を目的に人権教室を実施した。【再掲】	引き続き活動を継続する。
		市民課 (市民協働課)	静岡県教職員組合湖西支部による教師と親の勉強会において出前講座を実施し、意識啓発を図った。	父子料理教室や、家族向けのイベントなどで子どもや親の意識啓発を行う。

基本目標4 男女が対等に参画する機会の確保

<目標指標>

指標	担当課 ()はH30担当課	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成30年度)
審議会などの女性委員の割合	市民課 (市民協働課)	33.8%	40.0%	30.7%
行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合	市民課 (市民協働課)	23.0%	30.0%	—
自主防災会の役員に女性がいる地区	危機管理課	2/60地区	10/60地区	4/60地区

基本施策1 政策・方針決定の場へ女性の参画促進

<施策の方向>

(1) 審議会・委員会などへの女性の参画推進

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
市の審議会などへの女性の積極的な登用	各種審議会などに女性が登用されるよう各課に依頼を行うなど、各種審議会などに女性が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの女性の積極的な登用に全課で取り組みます	市民課 (市民協働課)	男女共同参画審議会の設置根拠となる男女共同参画推進条例施行規則に要件として掲載されていた、男女の比率について、性別によって手が左右されてはならない、という考え方を踏襲し、比率の調整は努力義務とした。庁内に向けて積極的な女性委員の登用の依頼を行った。	宛て職や、専門家を召集する委員会の場合、女性委員の確保が難しいことがあることが課題。 今後も選定の方法などを核化へ紹介していく。
		新居支所	女性目線による意見を新居地域センターの運営に取り入れるため、運営委員会委員に女性を登用している。(現任期はH29年度からH30年度までの2年間)	H30年度をもって新居地域センター運営委員会は廃止
		図書館	図書館運営協議会委員の任期はH29年度から30年度までの2年間。 委員7名中、女性委員6名。	女性委員の登用について引き続き努めていきたい。
		保険年金課	国民健康保険運営協議会委員は、市が選んだ各団体からの推薦者に委員を委嘱している。 保健推進委員、新居町婦人会、JAとびあ女性部の3つの女性団体を選ぶことで、女性委員の登用を図っている。	今後も現在の選出方法を継続していく予定である。
		秘書室	表彰審査委員会 H30年度 委員7名中2名が女性 (7人中1人は市長)	今後も女性の意見を取り入れるために最低2人は女性となるように委員を依頼していく予定である。
		企画政策課	委員を選任するにあたり、女性を積極的に登用した。(湖西市総合戦略有識者会議委員、湖西市定住自立圏共生ビジョン懇談会委員) ※委員はH29年度から継続	現状では目標値に達していないので見直していきたい。女性の意見を計画や施策に反映させていきたいことから、今後も積極的に女性の委員を選任していく。

市の審議会などへの女性の積極的な登用	各種審議会などに女性が登用されるよう各課に依頼を行うなど、各種審議会などに女性が登用される環境を整備します。また、各種審議会などへの女性の積極的な登用に全課で取り組みます	長寿介護課	・介護認定審査会委員定数16名のうち、女性委員10名であり、変化はなかった。 ・地域包括支援センター運営協議会及び湖西市高齢者プラン推進委員会(両委員会とも同一委員)委員定数11名のうち、女性委員4名であり、変化はなかった。	女性委員の登用について引き続き努めていきたい。
		建築住宅課	委員を選出するにあたり、女性を積極的に登用している。 なおH30年度の女性の登用数に変化なし。	今後も女性の登用を積極的に行う予定である。
		都市計画課	新居閑所周辺地区景観審議会にて、1名史跡案内人の女性委員を登用している。	今後も女性委員の登用に努めていく。
		子育て支援課	湖西市子ども・子育て会議委員定数15のうち、委員の任期途中における交代がH30年度中にあったが、公募委員を含めた男性委員8人、女性委員7人の比率に変化はなかった。	あて職による任期途中での後任への引継ぎであった。今後も女性委員の確保に努めていく。

(2) 事業所や各種団体などにおける女性の登用促進

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
各種団体などにおける女性の雇用促進	女性雇用に対する意識啓発のために、企業や市民団体を対象に出前講座を実施します。	市民課 (市民協働課)	7月に静岡県教職員組合湖西支部の教員及び子どもを学校に通わせている親へ対して出前講座を実施した。	出前講座の申請があった場合は積極的に開催し、その都度組織の知りたい内容に沿った内容の出前講座を開催する。

(3) 女性の人材育成の支援

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
人材発掘・育成のための学習機会・情報提供	静岡県主催の人材育成講座に受講生を派遣するなど、女性の人材育成に関して学ぶ場を提供します。	市民課 (市民協働課)	H30年度より県の女性政策塾が廃止されたため、派遣実績はない。 6月に実施した男女共同参画地域セミナー(女性防災講座)では、女性が自主防災会へ参画できるように知識を得る機会としている。	何らかの人材育成講座への参加を促す方策は課題である。

基本施策2 地域活動への男女共同参画の促進

(1) 地域活動への参加促進

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
地域の担い手育成	男女共同参画に関する情報を地域活動団体に提供したり、男女共同参画に関する各種講座を実施したりすることで、地域活動の担い手を育成します。	市民課 (市民協働課)	男女共同参画推進員へ男女共同参画に関する情報を提供した。また、湖西市市民活動センターへも男女共同参画に関するイベントのチラシは配架しており、興味のある人が手に取りやすくしている。 H30年度から自治会に女性役員を登用することで交付金の加算を実施した(自治会長10万円、副自治会長・会計は5万円)。結果、3自治会で副自治会長に女性が登用された。 自治会へ1月に次年度の自治会役員へ女性を登用するよう、メリット等を掲載したチラシを送付した。	地域で活動する団体や担い手の育成は課題である。自治会等においても女性を登用するよう働きかけていく。

(2) 地域活動団体などとの連携の推進

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
地域活動団体などへの支援	助成や情報提供により、地域活動団体などを支援します。	市民課 (市民協働課)	・男女で築く地域づくり事業委託において企画提案型の公募を行った。 ・男女共同参画推進員の募集を行い、6名の参加があったため発足した。	今後も積極的に市民の活動を支援する。
地域活動団体などとの連携	市民活動センターを拠点として、相談体制の整備や情報交換を行い、地域活動団体などとの連携体制を整備します。	市民課 (市民協働課)	湖西市市民活動センターを情報発信の場として、静岡県や、あざれあ交流会など男女共同参画に関する団体の事業の広報を行った。	今後も積極的に市民や市民活動団体とも連携する。

基本施策3 男女共同参画の視点を意識した防災の促進

(1) 男女双方の視点を取り入れた防災体制の実施

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
セミナーや研修による啓発	男女共同参画の視点を取り入れた防災に関するセミナーや研修を実施します。	市民課 (市民協働課)	第1回男女共同参画地域セミナー(第1回女性防災講座)を危機管理課と共同で開催した。	今後も男女共同参画地域セミナーのうち1回は危機管理課と連携していく。第1回は6月29日に開催。
		危機管理課	女性防災講座を2回実施した。 【第1回】※市民課(市民協働課)との協働事業 「男女双方の視点で考える避難所生活」講話・グループワーク 講師: 静岡大学教育学部池田恵子教授 参加者: 41名 内容: 大規模災害が発生した際の避難所生活について 【第2回】 「防災減災を意識した平時の生活」講話 講師: 平澤つぎ子氏(東日本大震災被災・避難所活動者) 参加者: 33名 内容: 避難所での活動における女性としての役割や平時の活動について	令和元年度も地域の防災力向上のため、女性のリーダー役となる人材の育成を目指して講演会等3回開催する予定。 1回目 6月29日「避難生活の課題と女性の視点による対応」 2回目 8月24日「災害10年プロジェクト」について 3回目 10月26日「未定」
地域における防災活動への女性参画の促進	地域の防災活動に女性が参画できる機会を得られるよう、自主防災会などに啓発活動を行います。	市民課 (市民協働課)	第1回男女共同参画地域セミナー(第1回女性防災講座)を危機管理課と共同で開催した。【再掲】	今後も男女共同参画地域セミナーのうち1回は危機管理課と連携していく。
		危機管理課	女性防災講座を2回実施した【再掲】。	3回実施予定
防災に関する意思決定機会への女性参画の促進	市の防災担当部署における女性の登用や、防災会議など防災における重要な意思決定の場への女性登用を推進します。	市民課 (市民協働課)	従前より紹介をしていた団体が解散してしまったため、今年度においては防災会議への紹介実績なし。	委員の選任では情報共有を密に行う。
		危機管理課	防災会議委員21名のうち、女性委員4名に対し委嘱をしている。 湖西市医会や赤十字奉仕団、子ども会連合会の会長・委員長を委嘱しており、災害時における女性等要配慮者の視点を持った識者の意見をいただける体制を整えている。	引き続き女性の意見を取り入れる体制を整える。

基本目標5 家庭生活と社会生活の両立

<目標指標>

指標		担当課 ()はH30担当課	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成30年度)
男女共同参画社会づくり宣言事業所数		市民課 (市民協働課)	17事業所 (26年度)	25事業所	39事業所
家庭生活において男性優遇と感じる人の割合		市民課 (市民協働課)	46.2%	40.0%以下	—
育児休業・介護休業を取得しやすいと答えた割合	育児休業	市民課 (市民協働課)	16.8%	25.0%	29.6%
	介護休業		13.2%	20.0%	27.6%

基本施策1 仕事と生活の調和の実現のための支援

<施策の方向>

(1) ワークライフバランスの意識啓発

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
ワーク・ライフ・バランスの広報・啓発	広報誌や中小企業対象のメールマガジンなどを通じて、広報・啓発を行います。また、広報・啓発においては、必要性・有効性を広報・啓発するだけでなく、ワーク・ライフ・バランスのロールモデルなど、実効性のある情報を発信していきます。	産業振興課	年次有給休暇の取得を促進する国の「仕事休もつ化計画」(年4回)を、市役所だより、市ウェブサイトに掲載し広報した。働き方改革関連法及び国・県の働き改革に関する事業を、市役所だより、メルマガで広報した。	広報・啓発を継続する。
		市民課 (市民協働課)	女性ポータルサイトのトークショーを男女共同参画イベントとして開催した。仕事と家庭の両立の仕方を伝える内容となった【再掲】。	今後も身近な話題を活用するなどして情報を発信する。

(2) 家事・育児・介護への共同参画の推進

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
男性の家庭生活などへの参画を促す広報・啓発	男性の家庭生活や育児、介護などへの参画を重視した広報・啓発を行います。	市民課 (市民協働課)	広報こさい12月号の男女共同参画コラムにて、家庭内の父親の参画のメリットについて言及している。	今後も読者にとって有用な情報を発信していく。
男性を対象とした家事講座などの実施	男性が家事・育児に参画できるように、男性を対象とした料理教室などを実施します。	市民課 (市民協働課)	実績なし	各種団体等と連動しながら実施していきたい。
		健康増進課	男性グループより依頼があり、出前講座にて減塩食教室を実施。106名の参加があった。	健康づくりの教室に男性が参加しやすいよう、教室のテーマや内容について検討していく。
男性の育児力向上と子育て意識の醸成	家庭教育サポート講座の実施や男性が参加しやすい育児(子育て)に関するイベントの広報・実施により育児力の向上と子育て意識の醸成を図ります。	子育て支援課	【子育て支援センター事業】 周年記念イベント・季節行事等で実施した。 (延べ利用人数:23,578人) 【にこにこ子育て支援事業】 市内公共施設5か所で開催した。(延べ参加人数:5,660人)	父親が気軽に参加できるように、季節の行事等の土日開催を検討する必要がある。
		社会教育課	「親子ふれあい講座」の開催日を土曜、日曜に開催し、父親の参加を促進している。未就学児とその保護者を対象とした、「親子ふれあい講座」では延べ3名の父親が参加。少数ではあるが、父親の参加を得られたことは評価できる。	引き続き父親参加を促進する内容で開催していく。
男性の介護に関する意識の醸成	男性が介護に参画している事例の情報発信などを通じて、男性の介護に参画する意識を醸成していきます。	市民課 (市民協働課)	委託事業として「男性も参加・参画する介護のまちづくり」と称して上級救命講習や講演会、車椅子体験講座を実施した。事業を通して39名の男性が参加している。	介護分野への男性の参画が促進されるよう意識付けを行う。
		長寿介護課	各種講座・教室を開催し、男性参加者に対し、介護についての意識を高めた。 ・認知症サポーター養成講座 男性参加者 198人(全体474人) ・男性介護者教室 男性参加者 3人(全体 19人)	家族介護者教室といった介護当事者向けの教室等への参加者が増えるよう、広報活動に努める必要がある。

基本施策2 働く場における男女共同参画の促進

(1) 男女の多様な働き方を可能にする環境の整備

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
育児・介護休業制度の広報・啓発	厚生労働省の両立支援助成金の事業所への周知などを通じて、育児・介護休業制度の広報・啓発活動を行います。	産業振興課	両立支援等助成金を、市役所だよりで広報した。	広報・啓発を継続する。
事業所内保育施設設置の促進	事業所内保育施設運営事業費補助を行うなど、事業所内保育施設の設置を促進します。	産業振興課	湖西市事業所内保育施設運営事業費補助金を1事業所に交付した。	国の助成制度との併用が不可能となったため、市の補助制度は新規受付を停止。事業所から相談があった場合には、幼児教育課と連携し、国制度の紹介等の対応をする。
市役所内における男女共同参画の職場づくり	女性職員の積極的登用や性差別のない人事配置、女性職員のスキルアップ研修の実施などにより、市役所内における男女共同参画の職場づくりを推進します。	総務課	・H30年度(H31年度向け)職員採用実績 一般事務 男性7名 女性6名 ・県・市町・民間企業女性管理職エンカレッジ研修(1名) ・女性人材 基盤力強化研修(1名)	今後も性別にとらわれない採用を行う。また、研修等を通じて、男女共同参画の職場づくりを行う。
女性の多様な働き方に関する支援	起業や資格取得に関する情報提供やセミナーなどを実施することで、女性の多様な働き方を支援していきます。	産業振興課	女性のための起業講座(1回)(託児付き)を開催した。 女性の再就職を支援するため、セミナー(4回)・企業見学会(1回)・企業面接会(1回)(全て託児付き)を開催した。	女性活躍推進事業を強化する形でさらに取り組んでいきたい。
		市民課 (市民協働課)	広報こさい4月号の男女共同参画コラムにて内閣府のリコチャレや、きらっとウーマンプロジェクトなどを紹介した。	今後も働き方について考える機会を作っていく。

(2) 男女の均等な待遇確保の促進と啓発

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進	県との連携や、男女共同参画社会づくり宣言事業所に対する建設工事に係る入札制度における優遇措置などを周知することで、「男女共同参画社会づくり宣言事業所」の普及促進を行います。	市民課 (市民協働課)	市ウェブサイトの紹介記事において事業の広報および宣言事業所の紹介を行った。	今後もウェブサイトへ情報掲載していく。
		契約検査室	建設工事競争入札参加者の格付基準に基づき、男女共同参画社会づくり宣言事業所の登録事業者に対する加点優遇措置を実施している。(平成27年6月から)	現在の加点優遇措置を継続していく予定である。
		産業振興課	女性活躍推進事業及び中小企業女性活躍促進事業費補助金を利用した企業に制度を周知し、1社の宣言に結び付いた。	当該の事業を活用し、普及促進を継続する。
農林水産業など自営業に従事する女性の労働条件・労働環境の整備	家族経営協定推進会議の開催などにより、新規協定締結を促進することで、労働条件・労働環境の整備を行います。	産業振興課	1家族2人が新規で家族経営協定を締結した。 また、1家族が締結内容の見直しを行い、内容を更新した。	家族経営であっても、就業条件や経営管理について話し合い、家族みんなが経営参画できるように、今後も新規締結や締結内容の見直しを推し進める。
男女の均等な雇用機会と待遇確保の広報・啓発	男女雇用機会均等月間に合わせた市広報誌及び中小企業対象のメールマガジンにより、広報・啓発活動を実施します。	産業振興課	男女雇用機会均等月間の報道発表なし。 企業を対象に「多様な人材活用セミナー」を開催し、「ダイバーシティ(多様な人材活用)」「アンコンシャスバイアス(無意識の偏見)」について啓発。女性活躍推進アドバイザーを5社に派遣。「湖西市中小企業女性活躍促進事業費補助金」を3社に交付。 メールマガジンで県等の事業について広報。	セミナー・アドバイザー派遣・補助金制度は継続して実施。国・県の女性活躍推進に関するセミナーや制度も積極的に広報し、利用を促進する。

(3) ひとり親家庭などへの自立支援

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
ひとり親家庭への生活支援の充実	生活の自立を図るために、各種手当の支給や助成を、ひとり親家庭を対象に行います。また、就職に有利な技能資格の取得に関する情報や、ひとり親家庭への支援を行う団体の情報などを提供することで、ひとり親家庭への生活支援を充実していきます。	子育て支援課	【児童扶養手当】 313人 142,064,580円 【母子家庭等医療費助成制度】 177世帯 9,628,589円 【村田光雄奨学金】 61世帯 67人 2,740,000円 【湖西市交通遺児等福祉手当】 1世帯 120,000円	現状維持

基本目標6 男女の生涯にわたる心身の健康への配慮

<目標指標>

指標		担当課 ()はH30担当課	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成30年度)
男女特有のがん検診受診率	乳がん (40～69歳)	健康増進課	60.7% (26年度)	65.0%	52.9%
	子宮頸がん (20～69歳)		50.6% (26年度)	55.0%	46.8%
	前立腺がん (50～69歳)		28.7% (26年度)	35.0%	27.7%
性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の考え方の認知度		市民課 (市民協働課)	—	50.0%	—

基本施策 生涯にわたる男女の心身の健康支援

<施策の方向>

(1)生涯にわたる心身の健康の保持、増進のための支援

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
性の理解と尊重に向けた意識啓発	広報誌などを通じた情報提供や啓発により、性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に対する理解に向けた意識啓発を行います。	子育て支援課 (健康増進課)	母子手帳交付実績367名(うち外国人22名)。母子手帳交付時および赤ちゃん訪問にはじめてのママ教室の案内、啓発活動を実施した。	現在の実施内容の他、父親への啓発の機会を増やしていく。
		市民課 (市民協働課)	広報こさい2月号にリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関するコラムを掲載した。	今後も認知度が向上するように情報発信を行う。
健康に対する意識啓発	各種健康教室の実施や相談体制の整備により、健康に対する意識啓発を行います。	健康増進課	市民健康教室、出前講座等各種健康教育を実施したり、定例または随時健康相談を実施し、健康意識の啓発をした。	今後も継続して健康教育・健康相談を実施していきます。
心身と性に対する相談体制の整備	心身の悩みに対して相談しやすい環境や性に対する相談体制を整備します。また、研修を通して職員の意識や理解を深めます。	総務課	総務課職員及び一部女性職員・保健師によるハラスメント相談窓口、苦情処理委員会(庁内)の設置している。窓口を通じた相談は0件だが、総務課への相談実績あり。	相談の周知等、悩みを相談しやすい雰囲気づくりの推進を必要がある。
		市民課 (市民協働課)	女性相談事業を実施。年間相談件数は20件。また、広報こさい偶数月号に、女性相談員によるコラムの掲載を行ったり、一部公共施設女子トイレ内に周知のためのカードを配架した。	今後も継続する。ポスター等を掲示して周知を拡大する。
			総務課と連携してハラスメント研修を開催した。	今後も職階を変えながら全職員が意識できるよう取り組む。

(2)母性保護・母子保健の充実

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
妊娠・出産に対する正しい知識の普及・啓発	妊婦講座などへの父親の参加促進や、妊娠・出産に対する正しい知識を発信していきます。	子育て支援課 (健康増進課)	母子手帳交付時、プレパパ・プレママ教室(夫婦での参加を呼びかけ)にて、妊娠・出産に対する正しい知識の普及を行った(64組125名)。また、新生児訪問の際に家族計画について指導した。	現在の内容の他、自分たちの子どもの数、出産間隔等について自由かつ責任を持って決定できるよう、各教室で情報提供していく。
		市民課 (市民協働課)	広報こさい2月号にリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関するコラムを掲載。無月経が妊娠に影響する可能性を提示し、自分の身体と上手に向き合うよう呼びかけた。	周知啓発については今後も継続しつつ、健康増進課とも連携を取っていきたい。
不妊治療に対する支援	不妊治療に対する経済的支援を行います。	子育て支援課 (健康増進課)	特定不妊治療費助成 延33組 一般不妊治療費助成 延15組	今後も事業を継続していく。

基本目標7：国際視点に立った男女共同参画

<目標指標>

指標	担当課 ()はH30担当課	現状(平成27年度)	目標(平成32年度)	実績(平成30年度)
男女共同参画に関する在住外国人の相談件数	市民課 (市民協働課)	5件(26年度)	10件	0件
男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数	市民課 (市民協働課)	-	4回	4回

基本施策：国際社会の動きに沿った男女共同参画の推進

<施策の方向>

(1) 多文化共生の視点に立った男女共同参画事業の推進

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
各種相談体制の整備	在住外国人も男女共同参画に関する相談ができるよう、多言語に対応した相談窓口を整備します。	市民課 (市民協働課)	女性相談にて通訳の利用が可能である。利用実績はなし。	今後も継続する。 翻訳したチラシ等を掲示することも検討する。
在住外国人向けの情報発信	市民向けに発信する情報を複数の言語に翻訳することにより、在住外国人への情報発信を行います。	市民課 (市民協働課)	在住外国人へ送付する書類にルビを振るなどの配慮を行った。	今後も継続する。

(2) 国際社会の動向の把握と情報発信

事業・施策名	内容	担当課 ()はH30担当課	実績	今後の展開・課題等
国際社会の情報の収集と発信	国連婦人の地位委員会に関する情報など、国際社会における男女共同参画に関する情報を収集し、情報発信します。	市民課 (市民協働課)	モニター広告及び広報こさい4月号の男女共同参画コラムにてジェンダーギャップ指数について紹介した。 年2回図書館にて男女共同参画に関する図書コーナーを特設し、海外の情報についても紹介した。	今後も多様な情報発信を継続する。

目標指標の経年比較表(平成27～平成30年度)

基本目標	指標	担当課()はH30 担当課	現状 (平成27年度)	実績 (平成28年度)	実績 (平成29年度)	実績 (平成30年度)	目標 (平成32年度)	
1	「男女共同参画社会」の言葉・考え方の認知度	市民課 (市民協働課)	69.4%	-	—	—	80.0%	
2	ドメスティック・バイオレンスを受けたことがある人の割合	市民課 (市民協働課)	4.7%	-	—	—	半減 (2.3%)	
	セクシュアル・ハラスメントを受けたことがある人の割合	市民課 (市民協働課)	7.4%	-	—	—	半減 (3.7%)	
3	「男は仕事、女は家庭」との男女の固定的な役割分担に同感しない人の割合	市民課 (市民協働課)	41.7%	59.0%※	42.8%	48.6%	50.0%	
4	審議会などの女性委員の割合	市民課 (市民協働課)	33.8%	32.6%	31.8%	30.7%	40.0%	
	行政に女性の意見が反映されていると思う人の割合	市民課 (市民協働課)	23.0%	24.8%	—	—	30.0%	
	自主防災会の役員に女性がいる地区	危機管理課	2/60地区	2/60地区	4/60地区	4/60地区	10/60地区	
5	男女共同参画社会づくり宣言事業所数	市民課 (市民協働課)	17事業所 (26年度)	33事業所	39事業所	39事業所	25事業所	
	家庭生活において男性優遇と感じる人の割合	市民課 (市民協働課)	46.2%	45.0%	52.1%	—	40.0% 以下	
	育児休業・介護休業を取得しやすいと答えた割合	育児休業	市民課 (市民協働課)	16.8%	-	—	29.6%	25.0%
介護休業		13.2%		-	—	27.6%	20.0%	
6	男女特有のがん検診受診率	乳がん (40～69歳)	健康増進課	60.7% (26年度)	63.7%	66.4%	52.9%	65.0%
		子宮頸がん (20～69歳)	健康増進課	50.6% (26年度)	55.5%	57.2%	46.8%	55.0%
		前立腺がん (50～69歳)	健康増進課	28.7% (26年度)	31.3%	32.0%	27.7%	35.0%
	性と生殖に関する健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の考え方の認知度	市民課 (市民協働課)	-	-	23.0%	—	50.0%	
7	男女共同参画に関する在住外国人の相談件数	市民課 (市民協働課)	5件 (26年度)	1件	0件	0件	10件	
	男女共同参画に関する国際的な取組事例や情報の提供回数	市民課 (市民協働課)	-	1回	2回	4回	4回	

※この年のみ「同感しない」「どちらかといえば同感しない」を合計した数値。「同感しない」は33.0%。